

理事会議事録

第230回公立大学法人宮城大学 理事会（令和7年12月定例会）	
開催日時	令和7年12月24日（水）15時00分～16時00分
開催場所	大和キャンパス本部棟4階 応接会議室
出席者	佐野理事長、佐々木副理事長、蒔苗理事（教育、学生支援、キャリア支援担当）、森本理事（広報、学術情報、DEI担当）、佐藤理事（総務・人事労務、企画担当）、槻山理事（財務・施設担当） 《理事会構成員6名中6名出席》 柴田監事、橋本監事
欠席者	なし
事務局	布田事務局長、佐々木次長、森総務課長、内海GL
議事概要	<p>1 理事会議事録</p> <p>（1）第229回理事会議事録の確認について 議事録原案に対する意見を求めたところ、異議がなく、原案のとおりとすることが確認された。</p> <p>（2）第230回理事会議事録署名人について 今回理事会の議事録署名人として、議長のほか佐々木副理事長及び森本理事を指名した。</p> <p>2 議 事</p> <p>議案1 第4期中期計画骨子（案）について 8月に承認された基本方針に基づき作成された公立大学法人宮城大学第4期中期計画骨子（案）について、佐藤理事から説明があり、この骨子案について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。なお、今後は指標設定や文章化を進め、令和8年3月の理事会で中間案を示す予定である。</p>

議事概要

議案2 公立大学法人宮城大学賃金規程の一部改正について

宮城県人事委員会勧告に基づき、設立団体である宮城県の給与条例等の一部改正に準じて、給料、初任給調整手当（医師）、地域手当、通勤手当、期末勤勉手当について改正を行うこと、また、特別業務手当の手当額について、試験及び業務に応じた額を規定することについて、佐藤理事から説明があり、これについて諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案3 公立大学法人宮城大学有期雇用職員就業規則の一部改正について

賃金規程の改正に合わせ、通勤手当について改正を行うことについて、佐藤理事から説明があり、これについて諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案4 公立大学法人宮城大学役員報酬等規程の一部改正について

設立団体である宮城県の「特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例」の改正に準じて、給料及び期末特別手当を改正することについて、佐藤理事から説明があり、これについて諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案5 人事計画書（採用）について

退職した教員の欠員補充のため、看護学群看護学類基盤看護学分野の助教1名を、食産業学群生物生産学類水産資源生態学、水産増殖学分野の准教授又は助教1名を令和8年4月1日に採用する計画について、佐藤理事から説明があり、これについて諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案6 令和8年度特任教員任用計画について

令和7年9月に策定した「令和8年度科目担当教員の配置方針」及び「令和8年度非常勤講師人件費予算及び任用方針」に基づき作成した、特任教員の任用計画について、佐藤理事から説明があり、これについて諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案7 入学試験問題作成業務に係る特別業務手当等に関する申し合わせの廃止について

議案2において、入試に係る査読、採点業務に係る手当を賃金規程に規定したことに伴い、これまで同業務に係る手当等の支給根拠としていた本申し合わせを廃止することについて、佐藤理事から説明があり、これについて諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

3 報告事項

報告1 第4期中期目標に係る設立団体への意見について

設立団体が策定する中期目標に基づき大学が中期計画を作成するという地方独立行政法人法上の建付けを踏まえつつ、宮城県と本法人では双方の考えを反映させるため中期目標と中期計画を同時並行で検討しており、議案1で第4期中期計画骨子（案）が承認されたことを受けて、その内容を中期目標に盛り込んでもらうよう県へ意見を提出することについて、佐藤理事より報告があった。

以 上

公立大学法人宮城大学第230回理事会の議事の経過及びその結果を明確にするため本議事録を作成し、議長のほか議事録署名人がこれに記名押印する。

令和8年1月29日

公立大学法人宮城大学理事会 議 長 佐 野 好 昭

同 副理事長 佐々木啓一

同 理 事 森 本 素 子